

紙の確定申告書の 事前送付を取りやめます

変更概要

令和9年1月（令和8年12月決算分）以降の事前送付物から、電子申告を利用していない法人（紙で申告している法人）に対しても、確定申告書の送付を取りやめます。

留意点

- ・**納付書及び税率表**は引き続き送付いたします。
- ・取りやめの対象は確定申告書のみです。中間（予定）申告書等は引き続き送付いたします。

事前送付物については**裏面**をご覧ください

事前送付取りやめの詳しい内容については、東京都主税局ホームページをご覧ください。
※法人事業税・法人都民税トピックス内に、事前送付取りやめについてのご案内ページがございます。

[東京都主税局ホームページ](#)

東京都 確定申告書 取りやめ

検索 



主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん



東京都主税局・都税事務所

紙の確定申告書の事前送付の取りやめについて

時 期

令和9年1月送付分から

対 象

電子申告を利用していない法人の確定申告書

令和8年12月まで



角2 (A4サイズ) 封筒

令和9年1月以降



長3 (A4三つ折り) 封筒

**申告書、別表の送付を取りやめ、納付書と税率表のみ送付します。
申告書等の様式は、東京都主税局HPからダウンロードできます。**

東京都主税局ホームページ

東京都 法人二税 申告書

検索



eLTAXによる電子申告・電子納税のご利用を是非ご検討ください。

【電子申告・電子納税の利用のお手続】

eLTAXホームページ



※詳細はeLTAXホームページをご覧ください

eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索

本件に関するお問い合わせ先 所管都税事務所又は支庁の法人事業税担当



東京都主税局・都税事務所